



2020年4月8日

各支社 電力サービス部長 殿

パワーグリッド営業部 営業グループ長 伊藤
配電部 架空配電グループ長 石原

新型コロナウィルス対策本部 本店統合本部 指示第15号の補足について

2020年4月8日に発出された対策本部指示第15号について、各箇所の認識を合わせるため、下記のとおり補足する。

記

1 PG 営業・配電共通

新型コロナウィルス対策 本部統合本部 指示第15号（以下、「本部指示」という）の「1（2）業務の縮小」は、出社要員数を縮小して業務を実施することを意味している。

このため、当社は、お客さまに対するサービスレベルの過度な低下をしない^{※1}前提で、出社要員数の縮小をはじめとする感染リスク低減策を講じながら業務を継続^{※2}する。

出社要員数の縮小にあたっては、万が一、出社要員の中から新型コロナウィルス感染者が発生した場合であっても、感染者と濃厚接触をしていないバックアップ要員を確保し、事業を継続することであることを念頭に対応をお願いする。

※1 お客さまと合意した期限延長などは過度な低下にあたらない

※2 緊急事態宣言が発令された場合にも、電気をはじめとするライフラインに対しては安定的に供給するための措置を実施することが国から求められている。

2 PG 営業部門の感染リスク低減

次の感染リスク低減策を講じて業務を実施する。

（1）時間指定の現地出向伝票（応需業務、検査業務）の抑制

電気工事店および小売電気事業者^{※1}に対し、時間指定の現地出向伝票（公衆保安に関わる用件を除く）の抑制に関して、以下のとおり社外周知を実施する。

※1 ミライズの各カスタマーセンターへは、個別で抑制に対する協力を要請済み。

ア 周知内容

平素は、弊社事業に関して格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社では、他県における緊急事態宣言の発令を踏まえ、新型コロナウィルス感染対策および継続的なサービスレベルの維持を目的として、従業員の分散配置やテレワーク等を実施しております。

そのため、工事や調査等に伴う弊社作業員のお客さま立会（日時指定）について、お客さまのご希望に添えないことを考慮し、弊社エリア全域において可能な範囲で実施しない方向で調整させていただきます。

なお、立会（日時指定）が必要となる場合は、あらかじめ余裕を持ってお申込みをしていただきますようお願いいたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

イ 周知方法および掲載日時

小売電気事業者：託送業務支援システムおよびSW支援システムお知らせへの掲載

電気工事店 : UE お知らせへの掲載

【掲載予定日時】2020年4月8日（水）中に掲載予定

(2) 委託検針員に対する感染予防対策

本部指示のとおり、出社要員を縮小し、業務遂行を行うこととするが、従事業務の性質上在宅勤務や業務縮小が不可能である委託検針員については、各営業所において、感染拡大防止および感染者発生時における濃厚接触者抑制の観点から、以下の対応を実施する。

- ✓ 委託検針員をグルーピングのうえ、グループ毎で帰社時刻をずらすことで、極力、同じタイミングで同一執務室内へ滞在する委託検針員を抑制するよう配慮する（仮に感染確定者が発生した場合、その者が属するグループは原則休業となることを視野に各グループ分けを実施する。）。
- ✓ また、会議室や資材倉庫等の活用^{*3,4}により、検針員が机上処理を行う箇所を物理的に分断できるよう措置を講じる（この際、社員を分断した箇所へ配置する場合、配置する社員を固定し、その他社員と接触しないよう配慮する）。なお、物理的な分断が困難な場合においても、執務室のレイアウト（特に委託検針員作業スペース）について、座席の配置を工夫（隣合わせや向かい合わせた席を配置しない等）するなど実状に合せた感染予防を実施する。
- ✓ 真に必要な場合を除き、検針中（事業場外）、お客様や委託検針員同士の接触は避けるよう徹底する。
- ✓ 委託検針員へ、検針時のマスク着用、帰社時のうがい、手洗い、アルコール消毒等の実施を徹底する。

^{*3} 後述3のとおり、配電部署においても資材倉庫等を活用することから、営配協調し対応すること。

^{*4} 社内LANエリア外の場合、デザリングによるCIS利用環境を提供することから、支社PG営業G経由でPG営業部営業Gへ利用申請（テキストメールで可）をすること。

3 配電関連の感染リスク低減

感染リスクを低減しつつ業務を実施する。なお、次の項目は参考事項。

(1) 在宅勤務が不可能・困難な業務への従事者に対する感染予防対策・リスク管理

技術サービス員、検査員、設計員など、在宅勤務が不可能・困難な者については、感染拡大防止および感染者発生時における濃厚接触者抑制の観点から、次の対応などを参考に、各事業場で感染予防策・リスク管理を図る。

- ✓ 技術サービス員と検査員などでグルーピングのうえ、グループ毎で帰社時刻をずらすこと
で、極力、同じタイミングで同一執務室内へ滞在する同一業務従事者を抑制するよう配慮す
る（仮に感染確定者が発生した場合、その者が属するグループは原則休業となることを視野
に、当直ローテーションを考慮しつつ、各グループ分けを実施する）。
 - ✓ 会議室や資材倉庫等の活用^{*5}により、執務室以外で机上処理を行う箇所を確保する（この
際、社員を分断した箇所へ配置する場合、配置する社員を固定し、その他社員と接触しない
よう配慮する）。なお、物理的な分断が困難な場合においても、座席の配置を工夫（隣合わせや向かい合わせた席を配置しない等）するなど実状に合せた感染予防を実施する。
 - ✓ 真に必要な場合を除き、現場出向中、お客様や社員間の接触は避けるよう徹底する。
 - ✓ マスク着用、帰社時のうがい、手洗い、アルコール消毒等の実施を徹底する。
- ^{*5} 前述2のとおり、サービス部署においても資材倉庫等を活用する可能性があることから、営配協調し
対応する。

(2) 配電システム関連の端末類を活用した在宅・建物外での業務実施

＜端末毎の実施可能な業務＞

【利用不可：業務メニューはあるが利用できない －：使用する業務メニューがない】

	SH 携帯端末 ^{*6}	配電統合携帯端末	電子帳票端末 配電汎用携帯端末	M IN ASAN P C
設計	設計図面作成（外線設計、 施工指示票登録等） ただし、工程管理システム (B O) に連係されない ^{*7}	－		
用地	利用不可	－		
工事	機器工事申請・停電手続き 等	－	工程管理システム (B O) での工程管理メニ ュー（ワークフロー申 請・受付登録・受付整 理・受付紐付け・伝票 整理・検索）が実施可。 工事票・引込図面・設 計書作成等の配電工 事管理システム (B D) は利用不可	業務メニューから起 動する業務の利用不 可
検査	－	検査業務は利用可		
設備計画	配電線特性計算、連系検討 技術計算実施可	－		
系統	件名登録、切替操作票作成 可	－		
設備保全	－	定期巡視業務は利用 可能		
伐採	図面スキャナ取り込み、フ ァイルダウンロード以外は 利用可能	－		
応需	－	お客様申込工事は 利用可		
計器	利用不可	－		

^{*6} セキュリティカードを利用する業務および印刷は不可。

^{*7} 事業場に出社している担当者に依頼し、配電オンライン端末にて伝票の空回しを行うことで工程管理システム
に連係される。

(3) LAN 環境のある変電所の活用

業務支援系 LAN が存在する変電所において、MINASAN ネットに接続することで、営業所建物外で業務メニュー等の利用が可能である。なお、活用する場合は、空き容量の確認や通信速度の設定など個別対応が必要となる場合があることから、通信センターと調整をお願いする。

4 お客様対応

お客様対応については、以下の QA を参考に対応する。

Q なぜ、時間指定の受付をしてもらえないのか。

A ご不便をお掛けして、申し訳ございません。新型コロナウイルスの感染が拡大・長期化していく中においても、継続的にサービスレベルを維持していくためには、罹患者が出た場合の交代要員の確保も必要だと考えており、要員を縮小して対応しております。

これにより、立会（日時指定）を承ることができない点については、ご理解いただきますようお願いいたします。

更 Q こちら（お客様）の都合は考慮しないのか。

A お客様の可能な範囲でご協力ををお願いさせていただいておりますが、お客様のご都合がつかない場合は、ご希望に沿えるよう努力いたします。

Q 従業員を休ませているのか。

A 在宅勤務などを行っている業務もありますが、従業員を休ませているということはありません。

Q 中電は、新型コロナウイルスに対して、どのような対応（どのようなリスク管理）を行っているのか。

A 新型コロナウイルスの感染が拡大・長期化した場合でも、安定して電気をお届けするためには、罹患者が出た場合の交代要員の確保も必要だと考えており、これに対応するため「在宅勤務」の活用などを行っています。

5 その他

- ・防護管 WEB 受付システムの「お知らせ」に事前現場立会を回避するために、防護管取付範囲が明確に確認できる図面等の添付をお願いする旨を掲載する。
- ・三重支社鈴鹿営業所の配電部門において、2020 年 3 月 13 日～24 日に出社要員数を縮小して業務実施した結果（添付書類参照）を参考に共有する。

6 添付書類

「新型コロナウイルス対策 本部統合本部 指示第 15 号」

「鈴鹿営業所 配電業務の遂行状況（3/24）について（報告）」

以上